

石狩市住宅リフォーム補助金について

対象となる方

- ・ 石狩市内に住民票があり居住している住宅をリフォームする方(個人)
- ・ 市税の滞納がないこと

対象経費・補助額

- ・ 石狩市内事業者による50万円(税抜)以上のリフォーム工事の10%
上限15万円(千円未満切り捨て)

対象要件

- ・ 申請者、対象住宅が令和4年度「石狩市新生活様式スタート補助金」
本年度「石狩市住宅リフォーム補助金」「石狩市融雪槽補助金」
「石狩市空家購入補助金」の交付を受けていないこと
- ・ 建築基準法及び関係規定に明らかな違反がないこと

対象工事

- ・ 内部改修 (クロス張替、フローリング張替、手すり設置、段差解消など)
- ・ 外装改修 (屋根・外壁塗装、屋根・外壁張替、玄関扉改修、窓改修など)
- ・ 設備改修 (ボイラー交換、エアコン設置、トイレ改修、キッチン改修、浴室改修など)
- ・ 外構工事 (ウッドデッキ設置、塀工事、舗装工事など)
- ・ 増築工事 (住宅の増築、カーポート設置、車庫設置、物置設置、玄関フード設置など)

募集期間

第~~1~~期募集

抽選申込期間

令和~~4~~年~~4~~月~~23~~日(木)～

令和~~5~~年~~4~~月~~1~~日(水)

抽選日

令和~~4~~年~~4~~月~~1~~日(金) AM~~10~~時

交付申請期間

令和~~4~~年~~4~~月~~1~~日(金)～

令和~~5~~年~~4~~月~~1~~日(火)

第2期募集

抽選申込期間

令和5年5月30日(火)～

令和5年6月19日(月)

抽選日

令和5年6月21日(水) AM10時

交付申請期間

令和5年6月28日(水)～

令和5年8月9日(水)

~~1~~期、~~2~~期ともに石狩市への申込人数が少ない場合は抽選なしとなります

無料見積・お問い合わせはお電話かHPよりお気軽に！

<https://at-corporation.co.jp/>



有限会社アット

〒061-3202

石狩市花川南2条3丁目9 1-2



0133-62-8100

営業時間8:00～21:00
(月～土)